

◎自主性・自立性の高い財政運営の確保

①施設等維持管理に関する経費について

・総合福祉交流センター「スマイル」や斎場など公共施設の管理保守点検委託など、21事務事業の見直しにより、21年度までに9、200万円の削減を目指します。

| (対平成 17 年度) |       |       | (単位：百万円) |       |     |
|-------------|-------|-------|----------|-------|-----|
| 項 目         | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度    | 21 年度 | 累計額 |
| 合併による整理統合   | 0     | 0     | 0        | 0     | 0   |
| 事務事業見直し     | 20    | 24    | 24       | 24    | 92  |
| 計           | 20    | 24    | 24       | 24    | 92  |

②内部管理経費等について

・合併効果を生かしつつ、庁用車運転業務委託料などの14事務事業の見直しを行い、21年度までに3、500万円の削減を目指します。

| (対平成 17 年度) |       |       |       | (単位：百万円) |     |
|-------------|-------|-------|-------|----------|-----|
| 項 目         | 18 年度 | 19 年度 | 20 年度 | 21 年度    | 累計額 |
| 合併による整理統合   | 6     | 6     | 6     | 6        | 24  |
| 事務事業見直し     | 2     | 3     | 3     | 3        | 11  |
| 計           | 8     | 9     | 9     | 9        | 35  |



◎地域協働の推進

・協働のまちづくり実現に向けて自治基本条例の策定を進めていきます。

3月28日に「にかほ市自治基本条例策定検討委員会」が発足し、方向性や進め方などを中心に検討作業が進められています。

| 項 目         | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|-------------|------|------|------|------|------|
| 自治基本条例策定    |      | 策定   | 条例制定 |      |      |
| 情報公開制度      | 実施   |      |      |      |      |
| パブリックコメント制度 |      | 検討   | 実施   |      |      |

◎電子自治体の推進

・行政、公共施設等情報を共有し、地域イントラネットの活用事業の推進を図ります。  
住民情報などのセキュリティ

の確保に十分に留意しながら、行政手続きのオンライン化、公的個人認証サービス、住民基本台帳ネットワークシステム等の利活用に積極的に取り組み、電子自治体構築計画を策定し、20年度の実施を目指します。



なお、行政改革大綱・集中改革プランについては、市のホームページに掲載しておりますが、今回は、公営企業部門（ガス・水道ならびに農業集落排水事業）については掲載しておりませんのでご了承ください。

また、行政改革大綱・集中改革プランの内容について詳細を知りたい方は、総務課行政係、仁賀保・金浦各市民サービスセンター総務班に備え付けておりますので、問い合わせください。

問合先 総務課行政係

仁賀保市民SC総務班 ☎43・7507  
金浦市民SC総務班 ☎32・3030  
☎38・4300

③各種事務事業の整理合理化に関する経費について

・合併効果を生かしつつ、長寿祝金等の79事務事業の見直しを行い、21年度までに9、400万円の削減を目指します。

| (対平成 17 年度)          |       | (単位：百万円) |       |       |     |  |
|----------------------|-------|----------|-------|-------|-----|--|
| 項 目                  | 18 年度 | 19 年度    | 20 年度 | 21 年度 | 累計額 |  |
| 各種委託料・負担金の<br>見直しや廃止 | 7     | 7        | 10    | 10    | 34  |  |
| 合併による整理統合            | 5     | 3        | 3     | 3     | 14  |  |
| 各種団体・行事等の整理や廃止       | 1     | 11       | 17    | 17    | 46  |  |
| 計                    | 13    | 21       | 30    | 30    | 94  |  |

◎補助金等の整理合理化

各種団体等に助成している補助金等について、内容の見直しを行い、整理合理化に努め、21年度までに7、300万円の削減を目指します。

| (対平成 17 年度)                 |       | (単位：百万円) |       |       |     |
|-----------------------------|-------|----------|-------|-------|-----|
| 項 目                         | 18 年度 | 19 年度    | 20 年度 | 21 年度 | 累計額 |
| 事業の廃止                       | 5     | 5        | 5     | 8     | 23  |
| 合併による整理統合                   | 1     | 1        | 1     | 1     | 4   |
| 事務事業見直し等                    | 7     | 12       | 13    | 14    | 46  |
| 計                           | 13    | 18       | 19    | 23    | 73  |
| 【見直し後追加】補助金等の<br>整理合理化に係る調査 | 実施    |          |       |       |     |

『国政もあなたが主役のその一票』

〈参議院議員通常選挙の投票日は7月29日です〉

投票日 7月29日(日) 午前7時～午後7時

(仁賀保第11投票区は午後6時まで)

※投票は、秋田県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2回です。

開 票 7月29日(日) 午後8時～

会 場 象潟公民館2階大ホール

期日前投票 7月28日(土)まで毎日 午前8時30分～午後8時

投票所 象潟・金浦庁舎、総合福祉交流センター「スマイル」

※入場券の裏面に期日前投票事由を事前に記載しておく、投票が早く済みます。

不在者投票 投票日・期日前投票期間中に投票できない方でも投票できます。

※例えば、仕事で長期の出張や出産で静養中などの事由（見込みの場合でも可）で投票できない方は、滞在地から投票用紙等の請求をしていただきます。

また、不在者投票のできる指定病院に入院中の方は、病院長に申し出れば手続きをしてくれます。

（由利組合総合病院、本荘第一病院、由利本荘医師会病院、佐藤病院など県内では約70の病院が指定されています）

郵便投票 重度の身体障害者で「郵便投票証明書」が交付されている方は、自宅等で郵便により不在者投票ができます。

投票用紙等の請求期限は、7月25日(水)までです。

請求・交付をすべて郵便で取り扱うため、早めに請求してください。

選挙公報郵送日 7月24日(火)ごろ郵送

問合先 〒018-0192 にかほ市象潟町字浜ノ田1

選挙管理委員会事務局(象潟庁舎) ☎43・7506